

委提第2号

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

会議規則第14条第2項の規定により、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書を次のとおり提出する。

令和3年6月21日 提出

提出者 建設経済常任委員長 滝瀬 光 一

北本市議会議長 工藤 日出夫 様

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力的に推進する政策への転換を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月21日

埼玉県北本市議会議長 工藤 日出夫

内閣総理大臣 菅 義偉 様

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月21日

埼玉県北本市議会議長 工藤 日出夫

経済産業大臣 梶山 弘志 様

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力的に推進する政策への転換を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月21日

埼玉県北本市議会議長 工藤 日出夫

環境大臣 小泉 進次郎 様

「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月21日

埼玉県北本市議会議長 工藤 日出夫

行政改革担当大臣 河野 太郎 様